

令和2年4月27日（月）

保護者の皆様へ

山辺町立山辺中学校
校長 明日 浩幸

5月11日（月）学校再開に係わるお願いについて

若葉が日ごとに緑いろ増す今日この頃、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、5月11日（月）の学校再開にあたり、登校日の健康観察の徹底など、下記の登校についての注意事項を十分ご留意いただくと共に、体調不良の場合は、無理せず自宅にて療養していただくようお願いいたします。

記

1 学校再開日・時間 令和2年5月11日（月）8時15分登校完了

2 登校についての注意事項

（1）下の①②の場合、5月11日は出席停止となります。

①4月27日（月）以降に、感染拡大地域から「帰県した生徒」。

②4月27日（月）以降に、感染拡大地域からの「来県者（家族も含む）と濃厚接触（15分以上の会食や会話等）している生徒」。

感染拡大地域から帰県した生徒について、帰県した日の翌日から起算して2週間経過するまで自宅待機とし、学校は出席停止扱いとなります。また、感染拡大地域からの来県者と濃厚接触（15分以上の会話や会食）している場合は、2週間自宅待機とし、学校は出席停止扱いとなります。

（2）朝の検温、健康観察カードの記入、マスク着用登校のご協力をお願いします。

（3）「体温37度以上」や「かぜ症状」がある場合は、無理せず登校を見合わせて下さい。

（4）学校再開に合わせて、部活動も再開いたします。

（5）心配なことがあれば遠慮なく学級担任にご相談下さい。（TEL664-5028）